

**感染症対策事業継続支援金（ぐんま月次）【9月分】  
の申請受付を10月14日（木）から開始します**

「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態措置」の適用に伴う飲食店への時短要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響により、売上が大きく減少した県内中小事業者等の皆様に対する支援金（9月分）の申請受付を10月14日（木）から開始します。

**1 申請受付期間**

令和3年10月14日（木）～11月19日（金）

**2 申請方法等**

**（1）オンライン（10月14日（木）午後1時受付開始）**

- ・ポータルサイト（[https://www.pref.gunma.jp/07/ct01\\_00025.html](https://www.pref.gunma.jp/07/ct01_00025.html)）から申し込み



**（2）郵送（11月19日（金）消印有効）**

- ・簡易書留など郵送物の追跡ができる方法で、以下の申請先へ郵送（申請先）

〒370-0811

高崎市相生町1-1 八十二銀行高崎ビル4階

「群馬県感染症対策事業継続支援金（9月分）事務局」あて

**（3）申請書配布期間・配布場所**

- ・配布期間：令和3年10月7日（木）～11月19日（金）
- ・配布場所：各行政県税事務所、市役所・町村役場、商工会議所・商工会

**3 相談窓口（電話対応のみ）**

名 称：群馬県感染症対策事業継続支援金コールセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで（平日・土日祝日）

電 話：027-381-8590